

1. 基本情報 (令和5年3月31日現在)

人口	242,605人	保護率	1.15%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況 (令和3年度)

新規相談受付件数 (人口10万人当たり)	52/月				
プラン作成件数 (人口10万人当たり)	10/月				
就労支援対象者数 (人口10万人当たり)	10/月				
就労・増収率 (%)	23				
任意事業等の実施状況 (令和5年度)					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	○	○

3. 事業の概要等 (令和5年度)

実施方法	・委託：特定非営利活動法人 インクルージョンセンター 東京オレンヂ
事業概要	区内に起居する路上生活が長期化・高齢化したホームレスを対象に、安心して暮らせる住まいの確保を優先し、地域生活への移行を支援する。対象者にアウトリーチを行い、シェルター（8室）の利用期間は概ね3～6か月であり、アパート等への移行後も継続支援（1年間）を行う。
事業費	34,100千円
その他特記事項	再度路上生活に戻ることを防ぐため、地域で孤立しないように居場所づくりにも取り組んでいる。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

都区共同の路上生活者対策事業では、就労可能なホームレスの自立を支援している。生活保護制度での支援を受けたことがあるが、施設保護での集団生活になじみず、都内近郊を転々とし、路上生活や短期間の生活保護受給を繰り返す層への支援が課題となっていた。

事業の立ち上げ

ホームレス支援プロジェクト会議 開催
【9ヶ月前】

- ・ホームレスの地域移行に向け、NPO法人や支援団体等と協力しながら、実効性の高い施策を検討
- ・必要な支援の在り方とニーズに合ったアプローチを検討

課題：ネットカフェ等の不安定な住環境で生活している目に見えにくい層や、知的障がいや精神疾患の可能性があるが自認していない方への医療的アプローチ

庁内の財政部局との調整
【6ヶ月前】

- ・予算要求に当たり、庁内の財政部局から、事業の必要性和効果について定量的に示すよう指摘あり。

⇒生活困窮者自立支援の一時生活支援事業の枠組みでの歳入と、自区だけでなく都市部の福祉事務所で生活保護申請による開始・失踪を繰り返す連鎖によるケースワーカーの負担や人的コストの減

委託先の検討
【6ヶ月前】

- ・事業者の選定は、プロポーザル方式を採用

路上生活の段階からアウトリーチを行い、シェルター入所から地域生活への移行、移行後の継続支援を一人の担当者がかかわるパーソナルサポートを理想とし、支援対象者への支援方法等の企画提案を評価した。

平成28年4月 事業開始

事業実施

- ・実績：シェルター利用者 93名
うち一般住宅移行 70名 (平成28年～令和4年度まで)
アウトリーチ 約2,900人に声掛けを
- ・課題 支援に拒否的な対象者は、この事業でも支援につながらない状況が続いている。また、路上からシェルターに移行した後のスペースに区外から移動してくるホームレスへの対応が続いている。